

議議議第2039号

令和4年12月23日

さいたま市長

清水勇人様

さいたま市議会

議長 中島 隆



新庁舎整備、現庁舎地利活用及び議会棟に関する要望書

標記の件について、市庁舎等整備検討特別委員長より、別紙のとおり取りまとめた旨報告がありましたので、送付いたします。



新庁舎整備、現庁舎地利活用及び議会棟に関する要望書

1 新庁舎整備について

- (1) 新市庁舎を中心とした都市計画への変更
- (2) シンボル性及びメッセージ性を重視したデザインの採用
- (3) ユニバーサルデザインの採用
- (4) 環境に配慮し、持続可能な社会の実現に寄与する省エネルギー技術や自然エネルギーの活用
- (5) DXで完結できる行政手続きで「足を運ばなくても済む市役所」の実現
- (6) DXや働き方改革など社会情勢の変化に応じた機能の充実
- (7) 可能な限りの建設費用の縮減に向けた取組
- (8) 新庁舎の規模、機能及び建設費における市民理解の獲得
- (9) さいたま新都心の防災機能との連携
- (10) セキュリティ対策の強化
- (11) 新庁舎と周辺駅との間のアクセス性の向上
- (12) 市民等が利用するスペースの設置
- (13) 危機管理センターの設置
- (14) 帰宅困難者用一時滞在施設として利用可能な機能の整備

2 現庁舎地利活用について

- (1) 総合振興計画及び都市計画マスタープランの見直し
- (2) 浦和の「文」化と「教」育の機能の充実
- (3) 文教都市の成熟につながる施設の整備
- (4) 跡地の利活用方針に地域住民の意見を反映
- (5) 新庁舎整備及び現庁舎利活用の一体的な推進
- (6) 現市役所の経済効果を補う経済活性化の実現
- (7) 浦和区役所及び浦和消防署の見直しにおける柔軟な検討
- (8) 埼玉県庁舎の建て替えへの協力

3 議会棟について

【基本的な考え方】

- (1) 市民に開かれた議会
- (2) ユニバーサルデザインの採用
- (3) 議員定数の増減に柔軟に対応できる規模
- (4) 災害時等のさいたま市議会B C P（業務継続計画）に対応可能な施設
- (5) リモート会議、オンライン会議を始めとする I C T 環境の整備

【形態について】

- (1) 現庁舎を踏まえ、二元代表制の視点から議会棟と行政棟を配置することが望ましい

【議会棟の建物について】

- (1) 面談室及び会議室の複数設置
- (2) 市民等が利用するスペースの設置
- (3) 多様な視点を生かし、授乳室などの設置
- (4) 防犯性及び機能性向上の観点からの議会関係者専用動線の設置
- (5) 来庁者受付の設置

【本会議場について】

- (1) 品格ある議場
- (2) 対面式かつ昇降式の演壇及び質問席の設置
- (3) 執行部席や傍聴席からの視認性を確保した映写機器等の設置
- (4) 最先端の採決システムに対応した設備の設置
- (5) 乳幼児ルームなどの個室傍聴席及び車いす利用者用の傍聴スペースの設置

【委員会室について】

- (1) 面積の拡張
- (2) 全室にインターネット中継用機器の設置
- (3) 最先端の採決システムに対応した設備の設置
- (4) 傍聴席・記者席の明確な区分の設置

【議員控室について】

- (1) 防音性能の向上
- (2) 会派や人数の増減に柔軟に対応できる構造

【正副議長室について】

- (1) 議長応接室及び副議長応接室の併設
- (2) 来客用待機室の設置

【特別応接室（現 議長応接室）について】

- (1) 面積の拡張
- (2) 特別会議室を兼ねた特別応接室の設置

【図書室について】

- (1) 閲覧スペース等の拡張及び個別閲覧ブースの充実

議会棟諸室の面積について

	現況面積	想定規模	備考
本会議場	約300m ²	1.5~1.75倍	傍聴ロビーは含まない
委員会室 (6室)	約660m ²	1.5~1.75倍	
1室当たり	約110m ²		
全員 協議会室	約170m ²	1.5~1.75倍	
議員控室	約720m ²	1.0~1.5倍	
1人当たり	約12m ² /人		
議長室	約90m ²	1.0~1.25倍	
副議長室	約50m ²	1.0~1.25倍	
特別応接室 (現 議長応接室)	約60m ²	1.5~1.75倍	
その他 (議場前室、 記者ロビー)	計約40m ²	1.25~1.5倍	
<新規> 面談室・会議室 ×複数	—	計150m ² 程度	2~3室 (4人程度で面談できる個室を含む)
図書室	約70m ²	1.25~1.5倍	
諸室合計	約2,160m ²	約3,000~3,600m ²	